

第7章

地方自治体における 女性政策の実現可能性に関する考察 「子どもと女性にやさしいまちづくり」を進める 東京都豊島区を事例として

相藤 巨

1 はじめに

本稿は、地方自治体における女性政策¹⁾を実現するにあたってのさまざまな条件を可視化することにより、女性や多様な世代の参画による女性政策の実現可能性について、当事者視点の重要性に注目しつつ、考察を行うことを目的とするものである。

1975年の国際婦人年を契機として、日本における女性政策はさまざまな取組が行われてきたが、それから半世紀が経過しつつある現在、国際的指標²⁾における男女共同参画の数値は低迷を続けている。この間、国や地方自治体は政策の積み重ねを行ってきたにもかかわらず、女性政策が想定したとおりの結果を伴わない背景には、どのような要因が内在し得るのか。この点について、2014年に消滅可能性都市³⁾としての指摘を受けた豊島区⁴⁾を考察事例として論じていく。

2 女性政策の現状

戦後の日本における女性政策については上野⁵⁾や横山⁶⁾、利谷⁷⁾らが整理を行っており、男女共同参画の実現に向けてはキャリア支援⁸⁾や男性側⁹⁾における参画の再定義、予算面¹⁰⁾からの改善等、さまざまな試行が行われているところであるが、1985年の男女雇用機会均等法成立後においても、組織の意思決定過程への女性の参画は道半ばの状況¹¹⁾が続いている。日本の女性政策が「保護」から「共同参画」へと変化¹²⁾する傾向も生じてはいるが、地方自治において女性政策の可否を決する場である地方議会の現状は、市川房枝記念会女性と政治センターの調査¹³⁾が指摘するとおり「高齢男性だけの議会で、真剣に女性問題を議論する」という風景が日本の各地に残存する結果となっている。

このように、ジェンダー・ギャップ指数や女性の意思決定過程への参画に係る現状を鑑みると、1975年以降に実施された女性政策が功を奏したとは言い難い状況にあると述べることができる。また、国が行う政策は全国一律の基準や枠組みを用いて実施するものとなるが、政策として意図した結果が当該地域に生じ得るか否かについては、その地域性にも左右されるところである。この地域性について島原は、不寛容性という視点をを用いて東京と地方における寛容性の差という視点から地方の衰退を論じている。会議に参加する女性に対して、下の者は上の者に従順に従うこと、空気を読んでわきまえることを是とする発言を行った総理大臣経験者に対する批判が、高齢男性が力を持つ社会全般に向けられたことから想像できるのは、保守的で集団主義的な不寛容の空気が地方の女性や若者の幸福度を下げ、彼らを地方から遠ざけていると指摘しており、島原はこれを「地方の不都合な真実」と表現している（島原2021:22）。豊岡市¹⁴⁾のように地域や政策形成過程に内在するジェンダー・ギャップに気づき、政策のあり方を自問し始めた自治体も現れてはいるが、1,700以上ある日本の地方自治体においては未だ少数派の域を出るものではない。

3 地方自治体における政策の実現可能性

地方公共団体の役割は、地方自治法第1条の2に規定されるとおり、住民福祉の向上である。住民福祉といってもその幅は広く、子育て・教育・介護・障害・健康・保健衛生等さまざまな分野が存在している。各自治体はこれら無数に存在する対象分野の中から、優先順位を付けたうえで政策を実施することを迫られる。優先順位を付けるにあたっては住民や議会からの要望、地域特性等のさまざまな要因を踏まえて判断されることとなるが、自治体の予算や人員に限りがある以上、どの分野を重んじるかの最終決定は首長が行い、それを議会が承認する形で自治体の意思は外部に表出されることとなる。

このような前提を踏まえたうえで自治体が行う女性政策を考えた場合、地方自治体が独自の女性政策を実施するにあたっては、いくつかの課題が存在することが分かる。

まずは自治体内部において、予算と人員を投入すべき課題として女性政策が認識されているかという点を挙げることができる。また、仮に課題として認識されていたとしても、政策の内容や予算の面で矮小化される可能性も存在する。更には、政策形成過程における参画者の属性により、内容が歪曲化される可能性も挙げるができる。

以上の議論を踏まえたうえで、豊島区が消滅可能性都市としての指摘を受けた2014年以降の政策形成過程について、次の考察を行う。

4 豊島区における当事者視点を踏まえた政策形成

豊島区は2014年5月8日、東京23区の中で唯一「消滅可能性」を指摘される自治体となった。本指摘は豊島区の若年女性人口変化率の試算に基づくものであったが、この消滅可能性都市としての指摘以降、豊島区は当事者の視点を踏まえた政策形成の模索を始めることとなる。

表1 2014年度豊島区における政策形成の流れ

2014年5月8日	日本創成会議が豊島区の「消滅可能性」を指摘
2014年5月16日	「としまF1会議」の検討を開始
2014年7月19日	豊島区在住・在勤・在学の女性100人による「としま100人女子会」開催
2014年8月9日	第1回「としまF1会議」開催
2014年12月11日	第6回「としまF1会議」開催（豊島区長への政策提言）
2015年3月	豊島区議会において「女性にやさしいまちづくり」予算を審議・可決

(相藤2022)

表1に示すとおり、豊島区では2014年5月8日の「消滅可能性」の指摘から8日後の5月16日に「としまF1会議¹⁵⁾（以下、F1会議）」の検討を始めている。F1会議は若年女性を中心とした政策検討の場であり、「消滅」の根拠が若年女性人口の減少率であることを踏まえ、当事者の視点に基づく政策形成を試みたものである。

このF1会議のキックオフ・イベントとして実施した「としま100人女子会¹⁶⁾」では従来までの政策に係る不足点や多様な豊島区のあり方に関するイメージが示され、共有されたさまざまなアイデアをF1会議に引き継ぐことを行政側が担保するという特徴を有するものであった。F1会議は同年8月から12月にかけて計6回開催¹⁷⁾され、12月には豊島区長に政策提言を直接手渡すに至っている。

F1会議から区長への政策提言で着目すべき点は、その提言時期である。地方自治体の予算は例年9月頃から内部での精査が始まり、年明けから始まる議会審議を経て次年度予算が承認される流れとなる。12月の区長への提言は次年度に当事者の視点を基に作成した「女性にやさしいまちづくり」予算を反映させる最終期限であったことが分かる。

このような経緯を踏まえ、豊島区は2015年度に「女性にやさしいまちづくり」を重点項目とする予算を執行する形となるが、この「女性にやさしいまちづくり」に関する予算が2022年度に至るまで継続して当初予算の重点

項目に計上され続けていることも、着目すべき点である。

表2 2015～2022年度予算への反映

年度	重点分野事業名称	事業数	当初予算額
2015年度	女性にやさしいまちづくり	50事業	約22億4千万円
2016年度	女性にやさしいまちづくり	38事業	約43億6千万円
2017年度	女性にやさしいまちづくり	52事業	約41億4千万円
2018年度	子どもと女性にやさしいまちづくり	58事業	約32億2千万円
2019年度	子どもと女性にやさしいまちづくり	47事業	約18億9千万円
2020年度	子どもと女性にやさしいまちづくり	66事業	約11億円
2021年度	子どもと女性にやさしいまちづくり (2030年に向けた中長期的なテーマ)	43事業	約8億1千万円
2022年度	子どもと女性にやさしいまちづくり (2030年に向けた中長期的なテーマ)	40事業	約10億円

(相藤2022)

表2に示すとおり、豊島区は2015年度から2022年度までの8年間の累計で、約187億6千万円の予算を「子どもと女性にやさしいまちづくり」に充当している。この予算額は他の重点項目累計額との比較においても同等の規模を有しており、この点からも豊島区が予算措置の確保を通して女性政策の推進を試みていることが分かる。

表3 豊島区における2015年度以降の政策形成の視点

2015年度	女性にやさしいまちづくり
2017年度	としまぐらし会議の開催
2018年度	子どもと女性にやさしいまちづくり
	「わたしらしく、暮らせるまち。」推進室の始動
2021年度	「子どもと女性にやさしいまちづくり」が豊島区の中長期的テーマとして確立

(相藤2022)

また、表3は2015年度以降における豊島区の政策視点を示したものであるが、2015年度に掲げた「女性にやさしいまちづくり」は2018年度には「子

どもと女性にやさしいまちづくり」へと政策の対象が拡大するとともに、2017年度には「わたしらしく、暮らせるまち。」を目指すための「としまぐらし会議」¹⁸⁾が開催されていることが分かる。更に「子どもと女性にやさしいまちづくり」は2021年度以降、区の中長期計画にも反映される形となっており、今後の豊島区における女性政策の継続が示唆される内容ともなっている。

以上の考察を踏まえると、消滅可能性都市としての指摘を受けた豊島区が当事者視点（女性の参画）の重要性を認識¹⁹⁾する過程を起点としたうえで、現在に至るまで当事者視点に基づく政策が継続していることが分かる。

5 女性政策に係る実現可能性の数式化

豊島区における政策形成の流れを俯瞰すると、女性政策の実施にあたっては当事者の視点を踏まえた政策検討を行い、かつ首長と議会双方が二元代表制に基づき当該政策の前提となる予算承認を行うというプロセスが必要であることが分かる。人口構成比で多数を占める高齢者向け施策や産業経済施策等の予算が付きやすい政策ではなく、女性政策が実現するまでにはさまざまな諸条件を満たす必要がある。本章では、この諸条件を可視化し、かつ女性政策に内包される脆弱性を示すため、次の数式化を試みた。なお、数式の提示においては自治体の政策形成過程に係る特性を反映させる必要があるため、次の諸条件を設定した。

政策効果（E：effect）

自治体が行う政策の結果として生じる効果測定については、総務省がEBPM²⁰⁾の活用を推奨しているが、本章では女性政策の実現可能性に係る考察を主目的としているため、政策効果「E（effect）」については、便宜的に自治体における予算の累積額で示すこととする。

自治体の長の決定 (M : mayor)

地方自治体が執行する予算は、行政当局が作成した素案を首長が承認する形で、議会に示す予算案となる。男女共同参画や女性政策について担当所管が財政部門と調整し、相応の予算配分に係る内諾を得たとしても、当該素案が首長査定において承認されない場合には、女性政策に係る予算は議会に示す予算案には計上されない結果となる。地方自治における首長の予算案に対する最終決定権を踏まえ、自治体の長²¹⁾が行う女性政策の決定「M (mayor)」に係る値は、「0 (不承認)」もしくは「1 (承認)」のいずれかで示すこととする。

議会の承認 (C : council)

地方自治法上、首長が示した予算案は議会において出席議員の過半数の賛成をもって成立する。議会を構成する各議員は住民の直接選挙により選出されており、各議員の議決行為は住民一人ひとりの意思の発露であると述べることもできる。これらの点を踏まえ、議会における予算案の承認 (C : council) についても、「0 (不承認)」もしくは「1 (承認)」のいずれかで示すこととする。

予算額 (B : budget)

本章において、予算額は首長が予算案を提示し、議会が承認を行った予算総額²²⁾とする。地方自治体は予算の単年度主義を採用しており、各年度予算は当該年度内での支出を前提としている。女性政策が複数年度に渡り実施される場合、「年度単位」を「1」、各年度予算額を「b」とし、予算累積額を「 $(1 \times b) + (1 \times b) + \dots$ 」と表記することも可能だが、本章では複数年度に渡る女性政策に係る予算総額を「B (budget)」と表記する。

政策形成過程における参画者数 (L : labor)

地方自治体が1つの政策を予算化するまでには、①調査・分析、②課・部・

局内調整、③財政当局査定、④特別職査定というプロセスを経るのが一般的である。このプロセス実施にあたり、町村等の小規模自治体でも数十人、都道府県や市区等の大規模自治体では数百人単位の人員²³⁾が関わることになる。当該政策に参画する人員数を、本章では「L (labor)」と表記する。

政策形成過程における女性参画者数 (F : female)

公共政策における「女性」は、政策の対象ではあっても主体ではない状況²⁴⁾が長年に渡り続いている。国及び地方自治体を実施する女性政策が想定する結果を伴わない背景には、政策をスポイルする変数が存在し、当該変数は政策形成過程における参画者数の男女比であるとの仮定を本章では行った。以上の点を踏まえ、政策形成過程に参画²⁵⁾する女性の人数を「F (female)」で示すものとする。上記内容を踏まえたうえで、女性政策に係る実現可能性の数式化を行うと以下のとおりとなる。

$$E = \frac{B}{M \times C} \times \frac{F}{L}$$

上記数式では、Eが正の値となるには、以下すべての条件を満たす必要があることが分かる。

1つ目として、行政当局が女性政策に係る予算素案 (B) を検討・作成することがすべての前提として求められる。自治体における財政の硬直化を示す指標である経常収支比率²⁶⁾は悪化を続けており、使途が定められていない予算分についても産業や教育、施設更新費等に係る支出との競合関係にある。このような状況下において当局が示す予算素案 (B) に女性政策分が反映されて初めて、Eは正の値を示すことが分かる。

2つ目の条件として、M (首長) と C (議会) の値が共に「1」(女性政策に係る予算に賛同の意思) を示すことが求められる。自治体の意思決定が二元代表制に基づくものである以上、首長と議会双方の承認を経なければ女性政策に係る予算の執行はできない。そのため、M と C を繋ぐ数学記号は加ではなく乗である必然性が生じる²⁷⁾ものとなり、かつ、分母としての M × C

が「1（予算への賛同）」を示すことで初めて、Bが執行される条件が整うことが分かる。

そして3つ目の条件として、Fが適切な値²⁸⁾を示すことが求められる。この半世紀、国や地方自治体においてさまざまな女性政策が実施されたにもかかわらず男女共同参画社会が実現し得ない背景には、当事者の視点の欠如が存在しているとの指摘²⁹⁾がある。女性政策の形成過程における参画者数のうち、当事者である女性の参画者数は重要な要素の1つとなるものである。以上のことから、本数式においてEが正の値を示すためにはM及びCが「1」を示す必要があり、かつFとLの乖離につれて、Eが逡減することが分かる。

6 豊島区の現状から考察する女性政策の実現可能性

以上の整理を踏まえ、本数式を豊島区の現状にあてはめて考察を行うと、次のとおりとなる。

豊島区では表2に示したとおり消滅可能性を指摘された2014年以降8年にわたり女性政策に係る予算(B)を行政当局が作成し、当該予算の承認を首長(M)と区議会(C)が行っている。そのうえで政策の形成過程においては表1や表3で示したとおり、当事者の参画(F)が確保されていることが分かる。

表4は2014年の消滅可能性指摘以降に整備された豊島区の公園や公共施設における特徴を示したものであるが、豊島区ではF1会議で示された意見も踏まえ、施設整備においても当事者の視点に基づく整備を実施していることが分かる。これらの視点は、従来までの豊島区では可視化される機会の少なかった女性や子ども、子育て世代の視点であり、豊島区では行政と議会が10年近くに渡り施設面の整備においても女性政策に係る説明責任やリスク³⁰⁾を負ったうえで政策を実現³¹⁾してきたことが分かるものとなっている。

表4 豊島区における近年の施設整備状況

2014年度	F1会議にて公園内のトイレ整備や子育て世代が利用しやすい環境整備に関する要望が挙がる
2016年度	女性や子育て世代の利用が低迷していた南池袋公園を再整備 (区内公園のトイレを順次改修工事)
2019年度	「としま区民センター」に大規模なトイレ・休憩スペース設置
	女性や子育て世代の利用が低迷していた中池袋公園を再整備
	女性や子育て世代の利用が低迷していた池袋西口公園を再整備 再整備した公園間を周遊する「IKEBUS (イケバス)」運行開始
2020年度	区内最大面積の公園となる「イケ・サンパーク」に「としまキッズパーク」を整備 (区内公園の遊具をインクルーシブ遊具に順次更新)

(相藤2022)

7 おわりに——本稿の限界と今後の課題

豊島区では、女性政策に係る政策形成過程に当事者の視点を担保することにより、「子どもと女性にやさしいまちづくり」を推進し続けていることが、本稿における考察の結果、明らかとなった。

女性政策に女性という当事者が関わるという当たり前の前提が、中長期的にどのような結果を地方自治に生み出すかについては今後も継続的な分析が必要となるものであり、この点については他自治体³²⁾との比較検証も含め、他日を期して論じていきたいと考えている。

注

- 1) 本稿では、豊島区が「女性にやさしいまちづくり」を重点政策の1つとして掲げる契機となった事象が2014年の消滅可能性都市としての指摘であった事実を踏まえ、女性政策には出産や子育てに係る政策を含めるものとする。
- 2) 世界経済フォーラムが2022年7月に公表したジェンダー・ギャップ指数において、日本の総合スコアは146か国中116位である。教育や健康分野にお

Ⅲ NWEC 実践報告

ける順位は高いものの、政治及び経済分野における順位の低さが指摘されている。

- 3) 日本創成会議・人口減少問題検討分科会は2014年5月8日に公表した『成長を続ける21世紀のために「ストップ少子化・地方元気戦略』』において「消滅可能性都市」という概念を提起した。消滅可能性都市とは「2010年から2040年までの間に20～39歳の女性人口が5割以下に減少する自治体」であり、896の自治体（全自治体の49.8%）が消滅可能性の指摘を受けている。
- 4) 東京23区の1つである豊島（としま）区は地方自治法上「特別区」と位置付けられており、公選の区長と区議会が存在している。横浜市等の政令指定都市における行政区（中区や南区等）とは異なり、独立した自治権を有する基礎的自治体である。豊島区の人口は2022年10月1日現在で288,563人、人口密度が日本で最も高い自治体でもある。豊島区は若年女性人口の減少率が△50.8%という試算を受け、消滅可能性都市としての指摘を受けることとなった。
- 5) 上野は1985年の男女雇用機会均等法以降の現状を「男性稼ぎ主型モデルの維持」と捉えており、その背後に存在する強い家父長制の影響を指摘するとともに、日本型ワーク・ライフ・バランスは女性向けの施策であり、男性には要求されない点も論じている（上野2017）。
- 6) 横山は日本の女性に係る公共政策が「一定の家族モデル」を基に構築されている点及び当該政策の形成過程における問題点を指摘している（横山2002）。
- 7) 利谷は女性政策の発展においては現在の男性が置かれている状況の改善も求められており、女性政策の目的の1つである男女平等の是正は、女性のみならず男性にとっても必要であることを指摘している（利谷1998）。
- 8) 引間・佐國（2012）、引間（2013）
- 9) 飯島（2013）
- 10) 越智（2016）
- 11) 山口は恒常的長時間労働が可能か否かを管理職登用の「踏み絵」とする日

本的雇用慣行から、組織の意思決定過程における男女共同参画の実現可能性に疑問を呈している（山口2017：247）。

- 12) 李は日本の女性政策の変化について、Peter A. Hallの政策パラダイムを用いて分析を試みている（李2005）。
- 13) 市川房枝記念会女性と政治センターは2019年の統一地方選の結果、300以上の自治体で「女性のいない議会」が存在することを指摘している。
- 14) 兵庫県豊岡（とよおか）市では2021年に「気がつく、若い女性たちが、まちからなくなった」という言葉から始まる「豊岡市ジェンダーギャップ解消戦略」を作成し、ジェンダー・ギャップの解消こそが自治体の存続に関わる重要課題であることを指摘している。
- 15) 女性の視点を政策形成に反映させるために、豊島区がF1層（20～39歳の女性）を中心に開催した会議。F1会議の初期構想では、豊島区の女性管理職が重要な役割を果たしたことが明らかとなっている（萩原2016：24）。
- 16) 豊島区在住・在勤・在学の女性による、ワールド・カフェ形式で開催されたミーティングイベント。公募に応じた100名が「私、私達にできることは何か」という視点から意見交換を行った（「としま100人女子会報告書」）。
- 17) F1会議のメンバーは行政側が示した会議への参加だけでなく、会議前後の自主的なミーティングやフィールドワーク、豊島区管理職へのインタビュー調査等の根拠に基づく政策提言を行っている（「としまF1会議報告書」）。
- 18) 2017年に開催された「わたしらしく、暮らせるまち。」を住民と行政がともに考えるための会議。豊島区は「としまぐらし会議」も含め、「女性にやさしいまちづくり」を「女性や子ども、高齢者や男性にもやさしいまちづくり」に発展させる取組を続けている（宮田2019）。
- 19) 豊島区では消滅可能性都市としての指摘を受けた2014年5月8日に緊急対策本部の設置が区長から下命され、女性管理職が「当事者である20～30代女性の声を聴く場」の創設を提言し、当該政策の所管を男女平等推進センターが担うこと等が、5月8日からの1週間で決定されていた（萩原2016：21－26）。

- 20) EBPM (Evidence-Based Policy Making) は、行政機関が証拠に基づく政策立案・政策評価・政策改善を行うものであり、その過程においては統計データの利活用が推奨されている。
- 21) 本稿では、首長の性別は問わないものとする。
- 22) 地方自治体における予算編成特性を鑑みた場合、本稿で示すBには行政当局が首長に示す「予算素案」と首長が議会に示す「予算案」、更には議会による承認を経た後の「予算」という3つの側面を有するものとなるが、数式においてはこの全てを内包する意味でBを用いるものとする。
- 23) 実際の政策形成過程では参画者の属性により影響力に差が生じることとなるが、本稿では数式の簡素化を図るため、各参画者における影響力は同等との仮定の下で考察を行う。
- 24) 前田は日本の民主主義の現状について、政策決定層における男女比の視点から疑問を呈している (前田2019)。
- 25) 本稿におけるLとFの関連性を鑑みた場合、 $F=L$ となる条件下においてEが最大値を示すものとなるが、実際には F/L におけるFの最適水準というものが存在すると推察される。本稿では、従来までの女性政策において意思決定過程における女性の参画が低位に留まっていたという問題提起を行うことを主目的とするため、Fに係る最適水準については別途論ずることとする。
- 26) 自治体では人件費や扶助費、公債費等の定められた用途に用いることが予め想定されている経費 (経常収支) が存在しており、2022年版地方財政白書では、経常収支比率が2020年度で93.8%と過去最悪の水準であったことが示されている。
- 27) 分数表記において分母が「0」となる解は定義できないこととなるが、本稿ではこれを女性政策予算の不承認として捉えることとする。
- 28) 豊島区におけるL及びFに係る正確な数値を算出することは困難であるが、豊島区では政策形成における女性の参画が増加傾向を示しており (相藤2022)、豊島区における F/L の値は男女共同参画の最終的目標である男女比「 $F \times 2/L \div 1$ 」に近づきつつあることが推察される。なお、本稿では数式

の簡略化を図るため、女性参画に係る表記はF/Lを用いるものとする。

- 29) 小杉・宮本 (2015)、戒能 (2017)
- 30) ジェンダー・ギャップの解消を政策の中心に据えていた豊岡市では、2021年に実施された市長選挙において男女共同参画の政策を推進してきた現職が破れ、政策の優先順位転換の考えを示した候補者が新市長となった。豊岡市における首長の交代からは、選挙区が自治体内で細分化されず全域を対象とし、様々な意見や考えを有する市民の付託に基づく首長という立場において、先進性を有する政策を継続することの困難さをうかがうことができる。
- 31) 2014年度以降に豊島区が進めた一連の政策は、他自治体との比較においても優位性が内在することが示され始めている。日本経済新聞と日経BPが首都圏の主要市区や政令指定都市、県庁所在地市等の180市区を対象に調査を行った「2022共働き子育てしやすい街ランキング」において、豊島区は1位（首位）を獲得するに至っている。
- 32) 性役割分担や選択的夫婦別姓の問題に見られる伝統的な家父長主義的な規範や強すぎる上下関係、悪しき平等主義や変化に対する保守性等、不寛容な空気が地方の衰退と関係性を有する（島原2021:23）という指摘を踏まえ、今後は都市部ではない自治体における調査も実施することが必要であると考える。

参考文献

- 相藤巨（萩原なつ子監修）2022『ジェンダー研究と社会デザインの現在』三恵社
萩原なつ子 2016『としまF1会議「消滅可能性都市」270日の挑戦』生産性出版
引間紀江 2013「キャリア形成支援プログラムをつくる」『NWEC実践研究』第3号 国立女性教育会館
引間紀江・佐國勝 2012「男女共同参画の視点に立った多様なキャリア形成支援研修」『NWEC実践研究』第2号国立女性教育会館
飯島絵理 2013「「男性の地域への参画の促進」の問題点と今後の課題」『NWEC実践研究』第3号 国立女性教育会館

Ⅲ NWEC 実践報告

- 市川房枝記念会女性と政治センター 2020『全地方議会女性議員の現状<2019年版>-女性参政資料集』市川房枝記念会女性と政治センター出版部
- 戒能民江 2017「DV被害者支援から見てきたもの-支援の現状と課題」『国際ジェンダー学会誌』第15号 国際ジェンダー学会
- 小杉礼子・宮本みち子 2015『下層化する女性たち 労働と家庭からの排除と貧困』勁草書房
- 前田健太郎 2019『女性のいない民主主義』岩波書店
- 宮田麻子 2019『「わたしらしく、暮らせるまち。」これまでとこれから』豊島区「わたしらしく、暮らせるまち。」推進室
- 越智方美 2016「男女平等を指向する予算制度 フィリピンにおけるジェンダー予算の事例」『NWEC実践研究』第6号 国立女性教育会館
- 李芝英 2005「日本における女性政策のパラダイムの変化」『公共政策研究』5(0) 166-178 日本公共政策学会
- 利谷信義 1998「日本における女性政策の発展」『ジェンダー研究』第1号:67-80 お茶の水女子大学ジェンダー研究センター
- 島原万丈 2021『地方創生のファクター X 寛容と幸福の地方論』LIFULL HOME'S総研
- 豊島区 2015『としまF1会議報告書』
- 豊島区立男女平等推進センター 2014『としま100人女子会-としまの未来を考えるワールド・カフェー [報告書]』
- 豊岡市 2021「豊岡市ジェンダーギャップ解消戦略」
- 上野千鶴子 2017「ネオリベラリズムとジェンダー」『ジェンダー研究』第20号 お茶の水女子大学ジェンダー研究所
- 山口一男 2017『働き方の男女不平等 理論と実証分析』日本経済新聞出版社
- 横山文野 2002『戦後日本の女性政策』勁草書房

(あいとう・なお 立教大学大学院兼任講師)